

## 知的障がい児・者の福祉施策に関する公開質問状 各政党からの回答（原文掲載）（2026年2月衆議院選挙）

全国知的障害者施設家族会連合会（全施連）では、知的障がいのある人とその家族の立場から、長年にわたり障害福祉施策の充実を求めて活動してきました。

現在の制度においては、障がいの重度化・高齢化、家族の高齢化、支援人材の不足など、深刻な課題が顕在化しています。

今回の衆議院総選挙にあたり、知的障がい児・者の暮らしと尊厳を守るための施策について、各政党のお考えをお聞かせいただきたく、公開質問状を送付しました。

本資料は、各政党から寄せられた回答を、設問ごとに原文のまま掲載するものです。内容の要約、評価、編集等は行っていません。

※本資料の内容について、特定の政党・政策を支持または評価するものではありません。

※政党名の掲載順は、質問状送付順としています。

※回答待ちの政党については、回答が届き次第、追って掲載します。

---

**【設問1】24時間を通じた支援が必要な知的障がい児・者への支援体制について**  
知的障がいのある人の多くは、生涯を通じて切れ目のない支援と見守りを必要としています。しかし、現行制度では、日中と夜間の支援が分離され、24時間一貫した支援が受けにくくなっているとの指摘があります。

知的障がいのある人に対する24時間一貫した支援体制の必要性について、どのようにお考えですか。

＜選択肢＞

- 現行制度の枠組みで対応可能
- 24時間一貫した支援体制の見直し・強化が必要
- その他（ ）

※いずれの選択肢の場合も、理由をご記入ください。（200字以内）

### ◆ 自由民主党

選択：その他

重度の知的障害のある方の中には、日中・夜間を通じた切れ目のない支援が必要な方もいらっしゃると認識しており、地域の実情や本人のニーズに応じて、必要なサービスが受けられる体制の整備に向けて、引き続き議論してまいります。

### ◆ 中道改革連合

選択： 24時間一貫した支援体制の見直し・強化が必要

知的障がいのある人が24時間、365日、安心して生活することができるよう、障がい福祉

従事者の賃金を全産業平均に引き上げるとともに、障害福祉サービス等報酬を見直すこと等により、障がい福祉サービスの質と量を拡充します。特に、知的障がいのある方が地域で生活するために重要な役割を果たしているグループホームを充実させます。

#### ◆ 日本維新の会

選択：その他（具体的な支援の在り方について検討していく）

昼夜の別なく 24 時間一貫した支援をめざすべきではあるが、施設整備や人員の配置が足りていない現状があるので、先ずは現行制度の中で実現できる工夫を重ねつつ、当事者の声を聞きながら、改善の方策を検討していきたい。

#### ◆ 国民民主党

選択：その他

現場の実態を踏まえつつ、障がいに応じた支援体制を検討することが重要です。

また、障がい者・難病患者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、「障害者差別解消法」の実効性のある運用をめざします。障がいの有無等にかかわらず、同じ場で共に学び、働く「インクルーシブ教育・雇用」を推進します。

#### ◆ れいわ新選組

選択：24 時間一貫した支援体制の見直し・強化が必要

重度訪問介護の対象や利用目的の制限をなくし、必要な人が必要な時間使えるようにすべきと考えます。現在の障害福祉サービスの中で、見守りも含め長時間一貫した支援は、重度訪問介護しか該当するサービスがなく、知的障害の方の場合、障害支援区分が 4 以上かつ、障害支援区分の認定調査項目の行動関連項目の合計点数が 10 点以上の行動障害を有することが条件となっており、対象者が限定されているのが問題です。

#### ◆ 日本共産党

選択：24 時間一貫した支援体制の見直し・強化が必要

入所施設では、十分な人員配置がなされておらず、慢性的な人手不足の施設も多数あります。特に夜間の報酬が低く、根本的な制度・報酬の見直しが必要不可欠です。グループホームでも、夜間は特に職員配置基準が不十分です。

知的障がい者に 24 時間、切れ目のない支援ができるよう、職員配置基準を見直し、安心で安全な手厚い支援ができるよう改善をすすめます。

#### ◆ 参政党

回答待ち

### ◆ 社会民主党

選択：24 時間一貫した支援体制の見直し・強化が必要

社民党は、重度・重複障がいを含む当事者が地域で安心して暮らすため、日中・夜間に分断されない切れ目ない支援が不可欠と考える。現行制度の縦割りは家族負担を増やし、事故・虐待リスクも高めている。居住系・訪問系の柔軟な組み合わせと、夜間を含む人的配置基準の強化、財源確保による 24 時間支援の実効化を求める。

---

### 【設問 2】障害支援区分と個別性に応じた支援のあり方について

現在の障害支援区分は、サービス量や報酬と強く結びついており、知的障がいの特性や個別性が十分に反映されていないとの指摘があります。

障害支援区分とサービス提供の関係について、どのようにお考えですか。

＜選択肢＞

- 現行の障害支援区分を維持すべき
- 区分は参考としつつ、個別ニーズを反映すべき
- 障害支援区分の抜本的見直しが必要
- その他（ ）

※いずれの選択肢の場合も、理由をご記入ください。(200 字以内)

### ◆ 自由民主党

選択：その他

障害支援区分やサービスのあり方については、障害福祉サービスの質を確保するため、福祉現場の状況やサービスの受給状況等を踏まえつつ、引き続き議論が必要であると考えます。

### ◆ 中道改革連合

選択：その他

知的障がいのある人が自らの特性や個別性に応じた必要なサービスを受けることができるようになることが必要不可欠です。障害支援区分の認定が知的障がいの特性や個別性にきめ細かく対応して適切に行われるよう、障害支援区分のあり方や認定の方法について不断の見直しを行うべきであると考えます。

### ◆ 日本維新の会

選択：区分は参考としつつ、個別ニーズを反映すべき

障害支援区分とサービス提供の関係について、不断の見直しを重ね、それぞれの個別ニーズにできるだけ応えられるように改善していくことが求められる。

### ◆ 国民民主党

選択：その他

現在の障害支援区分はサービス量や報酬と強く結びついており、知的障がいの特性や個別性が十分に反映されていないとのご指摘も踏まえ、現場の実態や当事者の実情等も検証し、知的障がいの特性や個別性をできる限り反映する形の障害支援区分とサービス提供の内容を検討することが重要です。

### ◆ れいわ新選組

選択：障害支援区分の抜本的見直しが必要

障害支援区分によって一律にサービス量が決定される今の支給決定の方法では、知的障害者や精神障害者の個別ニーズが十分反映されません。今的方式を改め、2011年に障がい者制度改革推進会議総合福祉部会がまとめた「骨格提言」にあるように、市町村の支援ガイドラインを使っての個別ニーズ評価と協議調整方式で支給決定する。本人のニーズに合った支給決定方式に抜本的に変えるべきです。

### ◆ 日本共産党

選択：障害支援区分の抜本的見直しが必要

障害支援区分はサービス支給量抑制のためのしくみです。障がい者参加で区分認定の制度内容を協議し、一人ひとりの支援の必要量や本人の希望が保障されるしくみに転換すべきです。

### ◆ 参政党

回答待ち

### ◆ 社会民主党

選択：区分は参考としつつ、個別ニーズを反映すべき

社民党は、画一的な区分が知的障がいの特性や生活実態を十分に反映しない点を課題と捉える。区分は目安にとどめ、本人・家族の意思、行動特性、医療的ケア等を反映した個別支援計画を優先すべきである。自治体裁量の拡充と専門職配置で、必要量が確保される仕組みを整える。

---

### 【設問3】障害福祉サービスにおける公的責任のあり方について

現行制度では、障害福祉サービスの利用は利用者と事業所の契約に基づいていますが、知的障がいのある人が対等な契約主体となることの難しさや、公的責任の後退を懸念する声があります。

障害福祉サービス提供における国・自治体の責任について、どのようにお考えですか。

＜選択肢＞

- 契約制度を基本とすべき
- 国・自治体がより明確な責任を負うべき
- その他（ ）

※いずれの選択肢の場合も、理由をご記入ください。（200字以内）

◆ **自由民主党**

選択：その他

障害福祉サービスが利用者と事業所との契約に基づいて提供されている中においても、国および地方自治体が制度の企画・運営や基盤整備を担う役割は引き続き重要であると考えています。今後とも、必要な支援が適切に提供されるよう、制度の安定的な運用に努めてまいります。

◆ **中道改革連合**

選択：その他

国は、障がい者本人の意思決定を尊重するため、成年後見制度をはじめとする様々な制度の在り方を検討すべきです。自治体は、知的障がいのある人が障がい福祉サービスを円滑に利用できるよう、支援の強化に取り組むべきです。

◆ **日本維新の会**

選択：契約制度を基本とすべき

現行の契約制度を基本にしながら、契約行為の際に必要なサポートの体制を行政の責任で整備していく必要がある。

◆ **国民民主党**

選択：その他

障害福祉サービスの利用に際し、双方の責任を明確化するためにも契約に基づいて行われることは重要と考えますが、例えば知的障がいのある人が不利益を被ることのないよう配慮することも必要です。

また、障がい者・難病患者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、「障害者差別解消法」の実効性のある運用をめざします。

◆ **れいわ新選組**

選択：国・自治体がより明確な責任を負うべき

知的障害などで支給決定プロセスの交渉や契約を結ぶことが難しい場合は、本人の意思決定を尊重した相談支援と権利擁護制度で支える仕組みが不可欠です。その上で、行政はサービスの支給決定だけしてサービス利用に関しては利用者と事業所間の自由契約と丸投げするの

ではなく、本人の意思に基づくサービス利用に結びつくまで責任を負うべきと考えます。

### ◆ 日本共産党

選択：国・自治体がより明確な責任を負うべき

自立支援法以来、「契約」関係が持ち込まれています。「契約」で事業所と障害者が対等な関係になるとされたはずが、多くの障害者が弱い立場に置かれています。事業所や施設は、障害福祉報酬という税金から支払われる給付金にもとづいて事業運営されています。国や自治体は、障害者や家族の意思決定を尊重できるよう、公的責任を果たすべきです。

### ◆ 参政党

回答待ち

### ◆ 社会民主党

選択：国・自治体がより明確な責任を負うべき

契約制度を前提としつつも、知的障がいのある人が対等な契約主体となる困難を踏まえ、公的責任の後退は許されない。社民党は、国・自治体が必要量確保と質の担保に責任を持ち、権利としての給付を保障すべきとする。第三者苦情救済や監督強化で権利侵害を防ぐ。

---

#### 【設問4】いわゆる「65歳問題」への対応について

知的障がいのある人が65歳を迎えると、原則として介護保険制度が優先され、サービス内容の制限や自己負担増が生じる場合があります。

知的障がいのある人が高齢期を迎えた際の制度のあり方について、どのようにお考えですか。

＜選択肢＞

- 原則どおり介護保険優先でよい
- 障害福祉サービスを継続利用できる仕組みが必要
- その他（ ）

※いずれの選択肢の場合も、理由をご記入ください。（200字以内）

### ◆ 自由民主党

選択：その他

65歳以上の方は介護保険が優先される原則を踏まえつつも、知的障害の特性や生活歴を十分考慮することが重要です。障害福祉と介護保険の円滑な連携・併用を図り、サービスの質や選択肢が低下しないよう、本人の尊厳と自立した生活を生涯にわたり支える体制整備に努めてまいります。

## ◆ 中道改革連合

選択：その他

介護保険優先原則により、65歳になるまで受けていた障害福祉サービスを減らされたり、打ち切られる、介護保険の自己負担が生じるといった弊害が起きています。知的障がいのある人の障がい福祉サービスへのアクセスを保障する観点から、65歳後も障害福祉サービスを継続利用できるようにし、利用できるサービスを選べる仕組みを整えるとともに、介護保険優先原則の廃止を含めた制度の見直しについて検討すべきです。

## ◆ 日本維新の会

選択：障害福祉サービスを継続利用できる仕組みが必要

介護保険を基礎にしながら、障害の特性に応じて、必要なサービスが継続できるようにすることが望ましい。

## ◆ 国民民主党

選択：その他

障がい者が18歳に達し又は高校等を卒業した後は、「放課後等デイサービス」が利用できなくなり、日中・夕方の居場所や活動の場を失うなど影響が生じる、いわゆる「18歳の壁」問題のように、年齢により受けられるサービスが変わることについては、当事者の実態や他の制度とのバランスを勘案して検討することが必要です。

## ◆ れいわ新選組

選択：障害福祉サービスを継続利用できる仕組みが必要

介護保険優先原則はなくして、希望する人は障害福祉サービスを受けられるように見直すべきと考えます。知的障害者に限らず、「65歳問題」はすべての障害者にとって大きな問題です。それまで使っていた障害福祉サービスが年齢によって使えなくなったり、障害福祉の応能負担から介護保険の応益負担に移ることで自己負担が増えることは、高齢化によってより障害が重度化したり重複化する障害者にとっては死活問題です。

## ◆ 日本共産党

選択：障害福祉サービスを継続利用できる仕組みが必要

総合支援法第7条「介護保険の優先原則」は、介護保険と障がい福祉を両方使う場合の「併給調整」であり、障がい福祉の利用を禁じていません。厚労省の「通知」でも自治体に柔軟な対応を求めていますが、支援時間が減り、1割負担に苦しむ障害者が後をたちません。総合支援法第7条の介護保険優先原則は速やかに廃止し、従来から受けていた支援を継続して受けられるようにして、障がい福祉か介護保険を選択できるよう求めます。

### ◆ 参政党

回答待ち

### ◆ 社会民主党

選択：障害福祉サービスを継続利用できる仕組みが必要

年齢で支援が切り替わり、自己負担増やサービス縮減が生じる現状は不合理である。社民党は、本人の障がい特性と生活の継続性を尊重し、65歳以降も障害福祉サービスの選択・併用を可能にすべきと考える。制度間の谷間を解消し、負担増を回避する。

---

### 【設問5】地域共生社会と共生型サービスについて

地域共生社会の実現が掲げられる一方で、環境や支援が十分に確保されるのか懸念もあります。地域共生社会・共生型サービスの推進について、どのようにお考えですか。

<選択肢>

- 積極的に推進すべき
- 趣旨は理解するが慎重な検討が必要
- 現行制度の充実を優先すべき
- その他 ( )

※いずれの選択肢の場合も、理由をご記入ください。(200字以内)

### ◆ 自由民主党

選択：その他

サービスのあり方や類型については、障害福祉サービスの質を確保するため、福祉現場の状況やサービスの受給状況等を踏まえつつ、引き続き議論が必要であると考えます。

### ◆ 中道改革連合

選択：趣旨は理解するが慎重な検討が必要

一人ひとりの尊厳や多様性が尊重され、障がいのある人とない人が共に生きる社会を実現すべきです。ただし、共生型サービスについては、障がいのある人とないとの交流が生まれる、障がいのある人が65歳以上になっても同じ事業所のサービスを利用し続けることができるといったメリットがある一方、従来の障がい福祉サービスと同じ水準の質や施設の環境が確保されない懸念もあるため、サービスの基準等について不断の見直しが必要であると考えます。

### ◆ 日本維新の会

選択：積極的に推進すべき

過去の「隔離して保護する」という古い考えが社会にまだ残っていることがネックになって

いる。ダイバーシティの理念をあらゆる機会を通じて社会に普及させるとともに、グループホームなど必要なインフラ整備を進めていくべき。

### ◆ 国民民主党

選択：その他

誰もが排除されることなく、互いに認めあえる共生社会をめざしますが、当事者や現場の声も十分に尊重します。

また、障がい者・難病患者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、「障害者差別解消法」の実効性のある運用をめざします。障がいの有無等にかかわらず、同じ場で共に学び、働く「インクルーシブ教育・雇用」を推進します。

### ◆ れいわ新選組

選択：現行制度の充実を優先すべき

介護保険事業所と障害福祉の事業所が一体的に提供できる共生型サービスは、障害者が65歳を過ぎ「介護保険優先」となった場合でも、今まで通りの事業所からサービスが受けられるメリットはあります。しかし、介護保険のサービスは画一的であり、共生型サービスとして全国一律にサービス内容・報酬などが決められていく際に介護保険のサービス内容に引きずられ、障害者に対するサービスの質・量が下がる恐れがあります。

### ◆ 日本共産党

選択：趣旨は理解するが慎重な検討が必要

現状では、最前線の支援員が、会計年度任用職員や委託職員など非正規化されたり、住民ボランティアメンバーの高齢化で継続が困難などの問題がおきています。災害時など住民のネットワークは当然重要ですが、自助・共助頼みではなく自治体が責任をもつべきです。共生型サービスは基本報酬が低く、介護と障害福祉の両方の知識を持つ人材の確保や育成が難しいという問題があります。「意思決定支援への配慮」も明確化すべきです。

### ◆ 参政党

回答待ち

### ◆ 社会民主党

選択：積極的に推進すべき

社民党は、地域共生社会は障がい者と高齢者を分断してきた縦割り制度を克服するための重要な理念であり、その具体的手段として共生型サービスの着実な導入・定着が必要だと考える。一方で、専門性の確保、人員配置、財政支援が不十分なままでは支援の質が低下しかねない。国の責任で体制と財源を確保した上で、共生型サービスを推進すべきである。

---

### 【設問6】知的障がい児・者の受け入れ施設について

知的障がい児・者支援施設への入所待機者が全国で約22,000人いるといわれています。切実な入所支援希望がありながら叶わず、悲観した父親が知的障がいのある息子を殺害する事件まで起きています。このような状況は、国として早急に改善すべきであると私たちは考えますが、貴党はどのようにお考えでしょうか。

#### ◆ 自由民主党

知的障害児・者、とりわけ重度の方を受け入れる施設の不足や待機者の存在については、重要な課題であると認識しています。地域の実情を踏まえつつ、施設整備や人材確保への支援を進め、必要な支援が適切に提供される体制の充実に努めてまいります。

#### ◆ 中道改革連合

家族介護だけに頼らず、障がいのある人が安心して地域で自立した生活ができるよう、障がい福祉サービスにおける脱施設化を進めることが重要である一方、障がいの程度や特性等の理由で施設に入所することも求められていることを踏まえるとともに、同じような悲劇を二度と繰り返さないようにするために、地域で暮らすための基盤整備とともに入所施設についても整備していくべきであると考えます。

#### ◆ 日本維新の会

必要な施設整備、人員確保を進めながら、本人や家族から相談を受け、サポートしていく体制を充実させていく必要がある。

#### ◆ 国民民主党

知的障がい児・者に関する支援施設への入所待機者の増加や家族が追い詰められた結果生じた悲劇的な事案が社会課題となっています。

知的障がい児・者施設整備の状況や現場の実態、知的障がい児・者本人や家族に関する実態もよく把握した上で、課題解決に取り組んでいきます。

#### ◆ れいわ新選組

障害児者の親が、「親なき後」を心配し施設入所に頼らなくても済むよう、親が元気なうちに重度訪問介護のような長時間支援が可能な制度を使って、地域で自立して暮らせる仕組みを充実させます。箱物施設から地域サービスに人的・物的資源と予算を移し、期間を区切って計画的に地域移行を進め、入居施設は地域サービスのバックアップ機能（緊急時の短期入所、本人のためのレスパイト等）に段階的に移行していきます。

### ◆ 日本共産党

「施設から地域へ」と入所施設の抑制政策がとられてきた結果、入所待機者が増え続けています。小規模の入所施設やグループホームなど多様な暮らしの場を公有地も活用し、公的責任で、家族が気軽に訪ねていける身近な地域に計画的に増やします。

軽度、重度とさまざまな障がいのある子どもがおり、児童数からだけで割り出す職員配置や設置基準では対応できません。施設空間や生活集団の編成の困難を解決する職員配置を求めます。

### ◆ 参政党

回答待ち

### ◆ 社会民主党

全国で入所待機が生じ、家族が追い詰められる事態は国家の不作為である。社民党は、入所・短期入所・地域移行の多様な選択肢を拡充し、定員増と小規模・分散型整備を進める。緊急受け入れの恒常化と家族支援を強化し、悲劇を繰り返させない。

---

### 【設問7】知的障がい児・者支援施設で働く職員について

知的障がい児・者支援施設で働く職員の不足および定着率が低い状況にあります。

国は待遇面等で抜本的な対策を講じるべきであると私たちは考えますが、貴党はどのようにお考えでしょうか。

### ◆ 自由民主党

物価や賃金が上昇する中、介護・障害福祉分野の職員の処遇改善のため、令和9年度報酬改定を待たずに期中改定を実施することとしたところです。引き続き、働く方もサービスを利用する方も継続して安心できるよう、介護や福祉の基盤を守る観点から令和8年度報酬改定等を通じ、公定価格の引上げなど、現場で働く幅広い職種において、経営の安定や賃上げにつながる迅速かつ確実な対応を行います。

### ◆ 中道改革連合

障がい福祉事業所・施設は、物価高や人件費の上昇などにより従来以上に厳しい経営を強いられています。障がい福祉従事者の給与は全産業平均と比べて大幅に低い状況にあり、このままでは障がい福祉分野からのさらなる人材流出は避けられません。人手不足の解消には、障がい福祉従事者の給与を全産業平均へ引き上げることが必要です。

### ◆ 日本維新の会

やりがいをもって働けるように十分な待遇に引き上げるとともに、心身のストレスが多い職

務内容に着目して、職員に対するケア、サポートを充実させていく必要がある。

#### ◆ 国民民主党

介護・障害福祉従事者の離職率が高く、介護・障害福祉施設等で人材の確保に支障が出ている現状があります。

国民民主党は介護・障害福祉従事者の賃金を改善することを目的とし、介護・障害福祉事業者に助成金を支給する議員立法「介護障害福祉従事者待遇改善法案」を国会に提出しました。

#### ◆ れいわ新選組

障害児者の支援施設・介護職員の人員不足、定着率の低さの主要な原因は、全産業平均に比べ月額8万円低いという待遇面にあります。障害福祉サービスの報酬は公定価格であり各事業所の努力だけでは待遇改善は進みません。煩雑な事務手続きが必要な待遇改善加算などで手当てするのではなく、国が公費で直接差額分を補填すべきと考えます。

#### ◆ 日本共産党

日額払いから月額払いを基本とする報酬にして、正規職員の配置を中心とした雇用形態ができるよう、基本報酬を大幅に引き上げます。

待遇改善加算を本体報酬に組み込むとともに、緊急に公費による福祉労働者の待遇改善をおこない、全産業並みの賃金に引き上げるよう求めます。

#### ◆ 参政党

回答待ち

#### ◆ 社会民主党

人材不足の根因は低賃金と過重労働である。社民党は、障害福祉職の賃上げ、待遇改善の恒久化、夜勤配置の手当拡充、研修保障を求める。国費投入で人員配置基準を改善し、専門職が定着できる環境を整える。

---

#### 【設問8】知的障がいのある人の高齢化・重度化への対応について

知的障がいのある人が高齢化・重度化することで、医療環境等さまざまな支援が必要となってきます。貴党としては、どのような支援が必要であるとお考えでしょうか。

#### ◆ 自由民主党

知的障害のある方の希望や多様なニーズに応じた地域生活の実現に向け、個々の状態や生活状況に応じた切れ目のない支援が提供されるよう、支援体制の充実に努めてまいります。

### ◆ 中道改革連合

障害者差別解消法の改正を踏まえて、知的障がいのある人も含め、障がいのある人が医療機関を受診しやすい環境整備に努めることが必要であると考えます。また、予防・検診強化により、知的障がいのある人を含め、誰もが質の高いがん等の検診や治療を受けられる社会を構築し、健康寿命を延ばすことができるようすべきです。

### ◆ 日本維新の会

障害者の「親亡きあと」の問題は以前から指摘されているが、未だに対策が十分であるとはいえない。現状では、行政が一人一人の障害者の状況を把握し、見守る仕組みを充実させることが必要である。

### ◆ 国民民主党

重度障がい者の就労等の経済活動は障害者総合支援法に基づく給付の対象外となっており自立を妨げているとの指摘があることから、厚生労働省告示第523号を改め、重度障がい者の行動援護に、通勤、営業活動等の経済活動を支給対象とします。また、核家族化の中で、重度障がい者の高齢化と両親の高齢化に伴う孤立が課題となっており、対応する施設の整備や支援の充実で、安心して暮らせる居場所づくりに取り組みます。

### ◆ れいわ新選組

知的障害のある人、特にダウン症の方は一般に高齢化の進行が速いと言われています。高齢化による疾病の罹患率上昇、身体・精神機能の低下、障害の重度化に対応するために、バリアフリー化など住環境の整備、障害・介護・医療のシームレスな連携が必要です。また、移動・食事・入浴・排泄などの身体介助、医療的ケア、意思疎通支援などの複合的支援が可能な重度訪問介護制度の拡充が必要です。

### ◆ 日本共産党

一部の重度者に限定せず、通院や入院時に介助を必要とするすべての障害者に対し、コミュニケーションや日常生活を支えているホームヘルパー等が病院内で直接介助や見守り支援ができるよう、医療と福祉の垣根をはずし、実態的な支援ができるよう、制度の拡充をはかります。

### ◆ 参政党

回答待ち

### ◆ 社会民主党

医療・看護・福祉の連携強化が不可欠である。社民党は、医療的ケア体制の地域整備、専門医療へのアクセス確保、意思決定支援の充実、在宅・施設双方での看取り支援を進める。家

族介護に依存しない公的支援を拡充する。

---

#### 【設問9】知的障がい児・者の人権保障と差別の根絶について

旧優生保護法をめぐる最高裁判決を踏まえ、知的障がいのある人等に対する偏見や差別をなくすための制度整備が求められています。

知的障がいのある人の人権保障および差別の根絶に向けた国の責務について、貴党はどのようにお考えですか。

#### ◆ 自由民主党

改正「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行を踏まえて、より一層の周知を図る等、障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現にむけて、「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」に基づき、教育・啓発などを含めた取組みを強化します。

#### ◆ 中道改革連合

優生思想に基づく偏見と差別を含め、知的障がいのある人など障がいのある人に対するあらゆる偏見と差別を根絶し、個人の尊厳が尊重される共生社会の実現に向け、法制度の在り方を含め、更なる施策を検討する必要があると考えます。

#### ◆ 日本維新の会

障害者基本法、障害者差別解消法にもとづき、差別根絶の施策を着実に進めていく。行政だけでなく企業や学校にも積極的に協力をよびかけていく。

#### ◆ 国民民主党

旧優生保護法に基づき、多くの方々が、誤った目的の下、特定の疾病や障がいを有することを理由に、子を産み育てるか否かについて自ら意思決定をする機会を奪われ、長年にわたり耐え難い苦難と苦痛を受けてきました。

このような事態を二度と繰り返すことのないように、あらゆる偏見と差別を根絶し、疾病や障がいによって分け隔てられることなく尊厳が尊重される共生社会を実現すべく、全力を尽くします。

#### ◆ れいわ新選組

国は障害者の人権保障、差別なくす一番の責任を負っています。優生思想を日本社会に浸透させた優生保護法は議員立法で制定され、行政が誤った施策を推進しました。1996年には優生条項を削除して母体保護法に改正され、2024年には国の責任と被害者への謝罪を明記した「旧優生保護法被害者補償金支給法」ができました。しかし、優生思想、障害者への差別

は根深く、優生思想に基づく差別や偏見を根絶するための基本法制定が必要と考えます。

#### ◆ 日本共産党

社会に巣食う優生思想を根絶するために、憲法13条「すべて国民は、個人として尊重される」という原則を日本社会の血肉としていくことが必要です。被害者も参加する優生保護法検証会議が開始されており、戦後最悪の人権侵害がなぜ起きたのかをしっかり解明し、だれもが生きやすい社会をつくる力になるようにします。

政府から予算も人選も独立した、個別の救済制度があるパリ原則にもとづいた「人権機関」の設置を求めます。

#### ◆ 参政党

回答待ち

#### ◆ 社会民主党

旧優生保護法をめぐる最高裁判決を重く受け止め、差別の根絶は国の責務である。社民党は、被害回復と再発防止、障害者差別解消法の実効性強化、権利条約の完全履行を求める。偏見をなくす教育と相談・救済体制を整える。

---

#### 【設問10】貴党の障がい児・者政策の特徴について

障がい児・者施策については、各政党により重視する視点や政策の方向性に違いがあると考えられます。

衆議院選挙にあたり、貴党が障がい児・者政策において最も重視し、訴えたい点は何でしょうか。あわせて、その理由や背景についてお聞かせください。

#### ◆ 自由民主党

障害のある児・者施策は重要であると認識しており、安定的かつ持続可能な財源の確保が不可欠であると考えています。すべての世代が安心できる全世代型社会保障を構築する上で、他の社会保障施策とのバランスにも配慮しつつ、障害のある方が地域で安心して生活できるよう、必要な財源を確保し、施策の充実に努めてまいります。

#### ◆ 中道改革連合

障がい福祉・医療・介護・教育など、生きていく上で不可欠な公的サービスへのアクセスを保障するベーシック・サービスを拡充するため、特に以下の政策の実現に取り組みます。

○障がい福祉・医療・介護・保育従事者などの給与を全産業平均へ引き上げます。

○障がい福祉サービスなどの報酬改定を見直し、障がい福祉サービスを充実させます。

### ◆ 日本維新の会

ロボットなどのテクノロジー開発や ICT 環境整備などを通じて、社会参加の機会を保証する。障がい児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、療育発達支援施設の拡充など地域における療育支援体制を構築する。

### ◆ 国民民主党

子育て・教育支援策全体の中でも、障がいのある子どもを育てる家庭の経済的負担を軽減することは喫緊の課題です。特別児童扶養手当・通所支援をはじめ、障がい児・者福祉に関する全ての公的給付における所得制限撤廃をめざすとともに、特別児童扶養手当の支給水準も引き上げます。

障がい者の生涯にわたる自立・社会参加の促進と、障がい者と家族の生活の質の維持向上を図るため、「18歳の壁」対策法案の成立をめざします。

### ◆ れいわ新選組

重度障害の当事者議員 2 名を有するれいわ新選組は、「私たちに関するることは私たちなしに何も決めるな！」を基本としています。衆議院選挙では、①障害の有無で分け隔てられることなく、共に育ち・学ぶインクルーシブ保育・教育への転換。②期間を区切って計画的に地域移行を促進し、施設入所者、精神科病院の入院者を減らす。③ 障害福祉サービスの年齢・地域・利用目的等での制限をなくし切れ目のない制度にする。を訴えています。

### ◆ 日本共産党

「障害児者の福祉・医療は所得制限をなくし無料にします。障害年金や手当の認定基準や認定システムを見直し、所得制限を廃止して、支援の必要な障害者に公平に支給される制度にします。」

障がいを自己責任にする利用料負担に反対し、一貫して無料を求めてきました。昨年 12 月「障害年金不支給倍増問題の検証と再発防止対策、障害年金の改善を求める緊急要求」を厚労省に申し入れました。障害年金制度の改善に向けてとりくみます。

### ◆ 参政党

回答待ち

### ◆ 社会民主党

社民党は「障がいの有無にかかわらず尊厳ある生活」を最優先に、年齢や制度で分断しない支援、必要量の公的保障、ケア労働の処遇改善を重視する。市場任せにせず、権利としての福祉を実現する点が特徴である。